

「水道フェスタ及び工作会 企画運営等業務」 企画提案仕様書

1 目的

この仕様書は、一般財団法人さっぽろ水道サービス協会（以下、「甲」という。）と受託者（以下、「乙」という。）との間で「水道フェスタ及び工作会 企画運営等業務」（以下、「本業務」という。）の取り扱いについて、必要な事項を定める。

2 遵守事項

本業務の実施にあたっては、この仕様書に基づくものとし、これに定めのない事項については、甲、乙の間において別途協議のうえ、定めるものとする。

3 業務の概要

「水道フェスタ」及び「工作会」の企画及び運営

4 業務委託期間

契約書に示す委託期間の初日から令和6年11月15日まで

5 実施イベント内容等

- (1) 水道フェスタ （仮称：水道フェスタ2024） 仕様書 別紙1のとおり
- (2) 工作会 （仮称：ウオッピー工作会） 仕様書 別紙2のとおり

6 アンケートの実施

各イベントでアンケート調査を実施すること。なお、アンケートの内容については甲乙協議の上決定する。

7 安全対策

来場者・参加者はもとより、業務従事者も含め、会場設営時やイベント実施時には十分な安全対策を講じるようご留意ください。

8 その他

乙の業務従事者には、名札、ジャンパー等を着用させ、客観的に判別できるようにすること。

9 成果品

- (1) 報告書（A4判）、報告書の電子媒体1部（アンケート集計結果含む）
- (2) 本業務において製作・作成した物品一式
- (3) その他、成果品として必要とされるもの

10 注意事項

- (1) 乙が、本業務の契約により制作したデザイン等に係る著作権は甲に帰属する。
これらの権利について、第三者と紛争等が生じた場合は、乙がその責任において対処することとし、甲は、当該業務に係る内容の全てについて再使用できるものとする。
- (2) 乙は、本業務の履行において環境負荷の低減に努めること。
- (3) 乙は、本業務委託期間終了後、速やかに「業務完了届」を提出すること。
- (4) 乙は、本業務終了後3週間以内に「実施報告書」を提出すること。

11 業務担当

札幌市中央区伏見4丁目

一般財団法人さっぽろ水道サービス協会 水道記念館 小嶋

【Tel(011)561-8928 Fax011-532-3327】

水道フェスタ（仮称：水道フェスタ2024）仕様書

1 概要

札幌市水道記念館を活用した大型イベント

(1) 実施内容

ステージ、屋外イベント、館内イベント、ノベルティグッズの制作・配布、イベントの告知、シャトルバスの運行、入場者カウント、アンケート調査、その他

(2) 実施日時：令和6年6月22日(土) 午前9時30分から午後4時00分まで

令和6年6月23日(日) 午前9時30分から午後4時00分まで

（実施日等の詳細は受託者と協議の上決定する）

(3) 会場：札幌市水道記念館及び前庭（札幌市中央区伏見4丁目）

2 企画案について

原則として、以下の内容を企画案に盛り込むものとする。

ア 札幌の「水道水」の、“安全性”や“おいしさ”などをPRする、水にちなんだ企画。

イ 記念館(浄水場)の駐車場に制限があること、並びに、持続可能な社会づくり及び環境保護の観点から、自家用車による混雑解消を目的とした、公共交通機関（特に市電、バス等）での来場促進及び近隣駅とのシャトルバス運行による人員輸送などを含む渋滞緩和策。

ウ 参加者の年代を問わず、楽しく体験でき、かつ水道事業についての理解・関心が深まるような企画。特に、業務体験や工作会、スタンプラリーなど体験型の企画を歓迎する。なお、小学校低学年向けと、高学年向けの企画をそれぞれ最低ひとつずつ設けること。

エ 一時的な高い集客効果にのみ囚われない企画。

オ キッチンカー等を活用した、飲食物の販売。

カ 来場者全員（両日で10,000人程度を見込んでいる）を対象とした、パンフレットやノベルティ活用による、水道事業のPR。

キ そのほか、提案者独自の企画。

3 留意事項

(1) 企画について

ア キャラクターショーなど一定時間帯に来場者が集中するような企画や雨天時に一切のイベントが中止になるなど、天候に大きく左右される企画のみの提案は歓迎しない。

イ 出店及びキッチンカー等によるその場で食べる事ができるもの（軽食等）の販売を行う場合は、浄水場の敷地内であることに十分配慮し、ゴミの処理、周囲の清掃等を適切に行うこと。

ウ 大小にかかわらず、動物を使った企画は禁止とする。

エ 隣接する「もいわ山ロープウェイ」や、水道記念館とロープウェイもいわ山山麓駅とをつなぐ「藻岩山散策路」の利用促進につながる企画を歓迎する。

(2) ウォッピー着ぐるみ（記念館所有）を着用し、日に数回会場内を周回すること。

(3) 案内員の補助として正規スタッフを来館者のカウント業務1名以上、展示室の安全管理業務2名以上の計3名以上を配置すること。

(4) 駐車禁止と歩道設置

イベント実施日3日前までに、指定した場所に駐車禁止のご協力を促す張り紙を掲示するほか、前日に、敷地内の指定場所にロープスタンドを使用して歩行者用通路を確保すること。※ロープスタンド・プラチェーンは記念館より貸出可能

(5) ノベルティの配布

全来館者に配布する水道記念館のPR用品として、キャラクター「ウォッピー」をデザインした、ノベルティグッズを作成すること。飲料水の備蓄を啓発する内容や、各企画でのウォッピーグッズの配布を歓迎する。なお、イベント終了時の残余は、水道記念館に引き渡すこと。

(6) 駐車場の混雑緩和及び渋滞対策

ア 使用可能と見込まれる駐車場及び台数は下記（現時点での見込みであり、駐車可能箇所・台数は増減することがある。）のとおりであることから、長時間の滞在や一時的に来館者が集中することがないようにイベント内容に配慮すること。

- ・ 藻岩浄水場敷地内 約137台(伏見4丁目)
- ・ 伏見支援学校 約30台(伏見4丁目)
- ・ 伏見小学校サブグラウンド 約200台(南22条西15丁目：会場まで徒歩15分程度)

※雨天時は使用不可

なお、朝の開場待ちや駐車場へ誘導の手順は委託者の指示によることとする。

イ 1箇所以上の任意の地下鉄等の駅から、シャトルバスを30分以内の間隔で運行すること。 ※シャトルバスの本数増は歓迎する。

ウ 来場車両を誘導するため、公道等に30枚程度の看板を設置すること。(デザイン・設置箇所は別途協議、設置に伴う道路使用許可取得は受託者が行うこと)

エ 駐車場やバス停留所等での混雑を想定し、臨機応変に対応できる体制構築に努めること。

(7) イベント告知方法

公共交通機関等での広告掲載及びチラシの作成・配布を必須とするほか、効果的な手法を歓迎する。なお、新型コロナウイルス感染症等の拡大に伴う規制など、諸事情により告知方法や規模の変更がある場合がある。

ア 公共交通機関等の広告は、まど上、中刷りポスターを開催前20日以上掲載すること。ただし、委託者の都合により期間を短縮する場合がある。

イ チラシは札幌市内の小学校・幼稚園・保育園の全児童及び園児を対象に配布すること。

ウ イベント開催日1週間前を目途に、シャトルバス停留場及び第3駐車場付近にイベントの開催告知及び駐車ご遠慮くださいの張り紙等を掲示すること。

(8) 前庭の使用について

前庭には芝生及び噴水が整備されており、また、地下が配水池となっていることから、重量物や油類流出の危険性がある機材の使用は歓迎しないが、やむを得ず使用する場合は以下の事項に留意すること。

ア 燃料を使用する発電機などは、発電機及び給油缶双方にオイルパンを敷き、油類が地下に浸透しないよう養生を徹底すること。

イ テント設営時のペグの使用は禁止する。

ウ 重量物の設置などにより芝生の劣化を招く箇所には、ビニールシートやコンパネなどで養生をすること。運営上養生が不可能な場合には、イベント終了後、下記の基準により種まきを行うこと。

【種まきの基準】

品種：ケンタッキーグリーングラス 80% ペレニアルライグラス 10%

クリーピングレンドフェイク 10%

量 : 20 g / m²

(9) 来館者への禁止事項の周知徹底

敷地内における禁止事項について、適時の呼びかけや入り口及び場内に看板を設置するなどし、来館者への注意喚起を徹底するとともに、禁止事項を行っている者がいないか、適宜巡回監視を行うこと。

【禁止事項】

自転車乗り入れ、喫煙、ペット同伴、ボール遊び、ガラス瓶の持ち込み、その他危険な遊び、近隣住民への迷惑行為、マンション側のフェンス付近に設けた立入禁止区域への侵入 など

(10) 会場は住宅街に隣接しているため、騒音等について近隣住民への迷惑とならないよう細心の注意を払うこと。また、イベントの開催とそれに伴う来場車両等の混雑や騒音等について、周辺住民への事前周知及び協力依頼を徹底すること。

(11) 来場者の利用した交通手段別に人数の集計を行い、イベント終了後、速やかに集計結果を報告すること。

(12) イベント従事者には、名札、ジャンパー等を着用させ、一目でスタッフであることが分かるようにすること。なお、委託者との円滑な連絡調整を行うため、正規スタッフとアルバイト、ボランティア等を識別できる方策を取り入れられることが望ましい。

(13) 事前提出書類

イベント開催前に、下記の書類を提出すること

ア 会場設営・撤去スケジュール

イ 入場業者の委託・受託関係図、連絡先一覧

ウ 藻岩浄水場入場届（様式あり）

エ 車両入場許可証のデザイン

オ 従事スタッフの名札・ジャンパー等の写真

(14) イベントの開催（物品の使用、展示物等の製作を含む）にあたっては、当会場が、浄水施設構内であることを念頭に置き、衛生面に特に気を付けること。また、環境への負担軽減の観点から、札幌市の環境保全対策を理解の上、ごみの減量、リサイクルに努めること。

- (15) 留意事項について、従事者はもとより資機材搬出入業者などを含めた全ての関係者に必要事項を周知徹底すること。
- (16) イベント開催当日の会場内及び周辺の歩行者安全確保、車両等の誘導、駐車場（含臨時駐車場）整理等については、市水道局が警備員を手配することとなっているが、業務の実施にあたっては当該業者と協力し、連携すること。
- (17) イベント終了後3週間以内に報告書を提出すること。

工作会（仮称：ウオッピー工作会）仕様書

1 概要

札幌市水道記念館内を会場とし、複数回実施する子供向けイベント

(1) 実施内容

水道局公式キャラクター「ウオッピー」を主な題材とし、主に小学生を対象とした工作会を実施する。

(2) 実施期間

契約書に示す委託期間の初日から令和6年11月15日の期間内、合計10日以上実施する。ただし、実施日は原則として、土曜、日曜及び祝日のいずれかとし、「水道フェスタ」の開催期間中は実施しない。（実施日等の詳細は協議の上決定する）

(3) 会場

水道記念館内（地下1階ガイダンスルーム等）

2 企画案について

以下の内容に留意して企画案を作成すること。

(1) 対象者 小学生

(2) 実施回数 1日あたり2回（午前・午後）又は常時参加型

(3) 想定参加人数 1回あたり30人程度、常時参加型の場合は1日50人程度

※参加者の事前予約が必要な場合は、事前に協議を行うこと。

(4) 開催日が連続する場合を除き、原則として工作内容の重複を避けること。

(5) 怪我の恐れがある内容や、危険性の高い工具等の使用は歓迎しない。

(6) ウオッピーの活用や、水道事業への理解を深める内容を歓迎する。

(7) 事前告知用のチラシ（A5フルカラー）を毎回分作成し、札幌市内の児童会館に配布する等、効果的な広報方法を提案すること。

3 過去に実施し製作した事例

キラキラ万華鏡、浮沈子水族館、ペットボトル温度計、水中3Dサンドアート、トルネード実験器、ポンポン蒸気船、モザイクタイル写真立て、オリジナルボールペン、松ぼっくりクリスマスツリー、キラキラスノードーム、スクイーズ